

令和7年度 定期監査報告書

- 1 監査実施期間 令和7年11月18日（火）11時00分～14時46分
- 2 監査実施会場 総合庁舎議員控室及び現地
- 3 監査対象課局 税務住民課
- 4 監査対象事項 早来・追分両斎場の維持管理状況及び運営状況

5 監査の概要

対象期間を令和7年4月1日から9月30日までの6か月間とし、監査対象施設等に関する事務の執行が関係法令・条例・規則等に基づき、適法性・効率性・妥当性が確保されているかについて、また、適正に当該施設が管理・運営されているか等について担当課から概要等の説明を受け、関係書類監査を実施した。その後、現地に赴き現地監査を行った。

6 監査の結果

監査対象事項に係る書類及び現地について監査を実施した結果、総体として適正に執行され、管理、整理されていると認めます。今後とも適正かつ効率的な事務及び事業の執行に努めるよう望みます。

なお、施設運営については町の総合計画に基づき可能な限り町民の不利益が生じないよう配慮しつつ定期的な施設及び備品の点検整備を行うとともに、施設の統廃合や広域行政化等あらゆる方向から業務効率化を図ることを検討されたい。また、人材確保が難しい業種であることから将来に向けて安定した業務体制の構築を図るため計画的な人材確保や業務委託化等も含めて検討されることを期待します。